

「地域を支える建設業」検討会議

第48回全体会議

(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項等

- 1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について
- 2 砂防工事等の設計積算における諸課題について
- 3 盛土規制法について
- 4 週休2日制の普及について
- 5 優良技術者表彰について
- 6 担い手の確保育成について

「地域を支える建設業」検討会議 第48回全体会議 (R5.3.22)

(一社) 長野県建設業協会

○ 要望事項等

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

国土交通省では、令和5年度の当初予算案に公共事業費として5兆2500億円余を計上されており、重点項目としては以下の3点を掲げています。

- 1) 国民の安全・安心の確保
- 2) 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大
- 3) 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

また、県におかれましても令和5年度当初予算で投資的経費1,573億円を要求されているところであり、令和4年度に引き続いての公共事業予算の確保に対しまして御礼申し上げます。

近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から県民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、益々大きなものとなってまいりましたが、今般のコロナ禍、ウクライナ危機や円安等の影響による建設資材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しくなっております。

地域建設業が将来に亘って地域の安全と安心を守るという社会的使命を果たすべく、公共工事の品質を確保していくためにも、安定的・持続的な公共事業予算の確保、並びに適正な利潤の確保が図られるようお願いいたします。

2 砂防工事等の設計積算における諸課題について

砂防工事等の設計積算につきまして、以下のような課題、問題があります。

- ① 砂防堰堤における鋼製スリットについては、現在、一般管理費のみの計上となっており、他の共通仮設費や現場管理費については計上されておられません。しかし、材料検査、設置計画、設置個所の管理等、他の材料と変わらぬ管理を求められますので現場経費も出ない状況です。
これについては、高強度ネット等の一部の鋼製部材についても同様です。
- ② 骨材80mmの砂防用生コンを取り扱うプラントが少なく、生コンを発注してから打設するまで日数を要するので経費が嵩むのが課題です。
- ③ 設計施工数量の少ない砂防堰堤で、クレーン打設の設計になっている場合には、クレーン打設は割高になるのが実態です。
- ④ 残存型枠・鉄類・生コン等の実勢材料単価と設計単価の逆ザヤの問題があります。

二次製品費が大きな割合を占める工事や砂防工事等においては、このように様々な課題、問題がありますので、「地域を支える建設業」検討会議分科会におきましてご審議頂きますようお願いいたします。

3 盛土規制法について

令和5年2月1日に、国土交通省による「建設発生土ブロック説明会」があり、本省より、建設発生土の適正利用・有効活用について、盛土規制法について、建設工事から発生する土の搬出先の明確化等、について説明がありました。

この中で、都道府県知事等が、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を「規制区域」として指定する、との説明がありました。法律改正前の宅地造成工事規制区域に加えて、土砂流出等により人家等に被害を及ぼしうる、森林、農地、平地部の土地を広く指定し、隙間の無い規制となるという事です。

長野県におかれましては、新制度による規制区域の指定はいつ頃になるのか、市街化区域・市街化調整区域も規制区域になるのか、ご教示願います。

また、令和4年5月20日に関議決定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（適正化指針）」の変更事項として、予定価格の設定に当たり適正な積算を行うべきものの例示に「建設発生土等の運搬・処分等に要する費用」が明記されました。従来からご要望しておりますが、建設発生土等の積算に当たっては適正な価格、費用の計上をお願いいたします。また、変更の必要が生じた場合には速やかに対応いただきますようお願いいたします。

4 週休2日制の普及について

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることになっており、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

働き方改革の取り組みの一つに「週休2日制の普及」がありますが、県では、工事発注に当たり、「施工者希望型」、「発注者指定型」いずれにおいても、当初から割増の経費補正をして発注されております。

昨年、12月20日に開催された「地域を支える建設業」検討会議 第47回全体会議に於いて、「市町村における週休2日工事实施状況」が示されました。全77市町村へアンケートを実施された結果、週休2日工事を導入済みの市町村が19団体（24.7%）ございますが、導入予定がない団体が21団体（27.3%）も存在するという事です。週休2日制の普及を進めるためにも、県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いいたします。

また、休日が増えても労働者の減収とならないよう、補正係数のさらなる引上げをお願いいたします。

5 優良技術者表彰について

令和4年度の長野県優良技術者表彰が行われ、一般部門で58人、若手部門で15人の技術者の方が栄えある受賞をされました。

この制度につきましては、令和3年7月30日に開催された第43回全体会議と令和4年4月7日に開催された第45回全体会議に於いて、以下の課題を挙げさせていただき制度の見直しとインセンティブ設定の改善をお願いしているところです。

- ① 地域に密着した企業や技術者への評価を反映しにくい。
- ② 企業や技術者の受賞に偏りが生じる。
- ③ 工事の分野、工種により工事成績評定の内訳、基礎点が異なるので公平性が確保されない。
- ④ 管理測点が少ない工事や舗装工事など評定点の満点が低い工事があるので、高い点数を取り易い工事に偏る。
- ⑤ 1社当たりの受賞者数の上限が無く、現場で本当に苦労した技術者が評価されにくい。
- ⑥ 発注機関の推薦方式の場合には、地域に密着した建設業の観点から、一概に工事評価点のみでは測れない工事を考慮できるが、現在の表彰制度では考慮されていない。

県からは、「制度を実施して課題を見極めて参ります。インセンティブについては検討してまいります。」とのご回答を頂いておりますが、会員からも意見が出ておりますので、継続的に意見交換をしていただきご検討をお願いいたします。

6 担い手の確保育成について

担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっています。また、新規高等学校卒業者の建設業求人数は大幅に増加していますが、就職内定者数は平成27年度から減少傾向にあります。

現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなっているうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。

災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

また、建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてご検討いただきますようお願いいたします。